

免税手続き簡略化のご提案

introduce the goods duty-free Measures



Presented by BATH CORPORATION

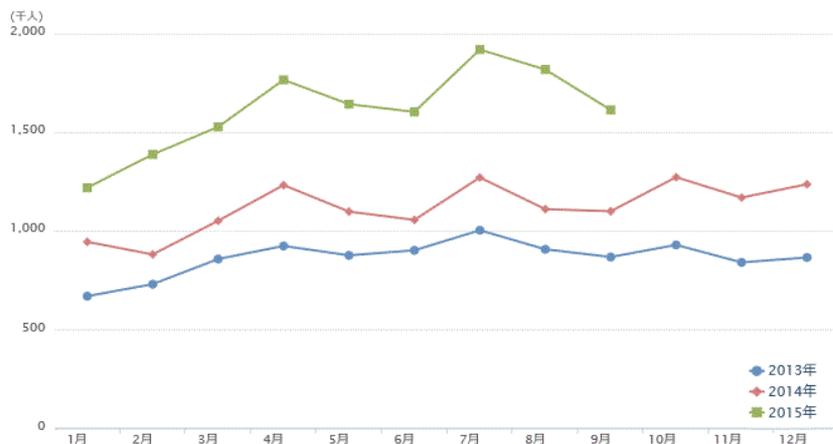
背景

日本政府観光局が9月16日発表した2015年1～8月の訪日外国人客数は前年同期比49.1%増の**1287万5000人**。今年9月10日の時点で昨年（1341万人）を上回っており、2015年通年の見通しについて観光庁長官は、「年間では**1900万人に届く勢い**」としています。2020年政府**目標2000万人を前倒し達成**する見込みです。

訪日外国人旅行者による消費は単価も高く、小売店業界にとっては新たな商機なのは間違いありません。

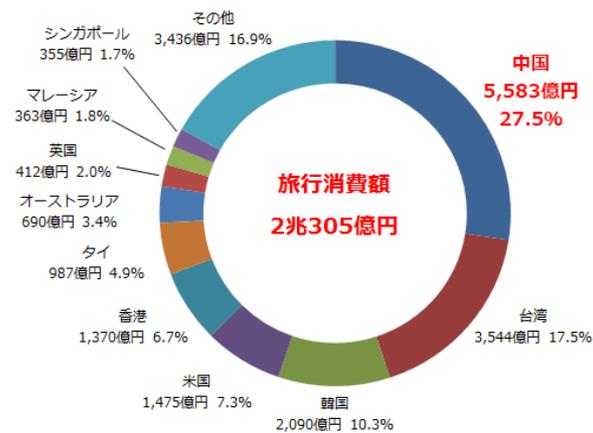
訪日外国人旅行者に対する免税サービスの提供により消費活性化が見込まれる一方で、**免税手続きには小売店の手間や時間がかかってしまうという課題も顕在化**しており、顧客サービスの低下や商機の逸失に陥ることのないような対策が求められています。

訪日外国人観光客数の推移：2013年1月～2015年9月



(出所：日本政府観光局 (JNTO))

2014年旅行消費額の国籍・地域別構成比



(出所) 日本政府観光局 (JNTO) データよりマネックス証券作成

免税店の都道府県別分布

消費税免税店(輸出物品販売場)の都道府県別分布(2015年10月1日現在)



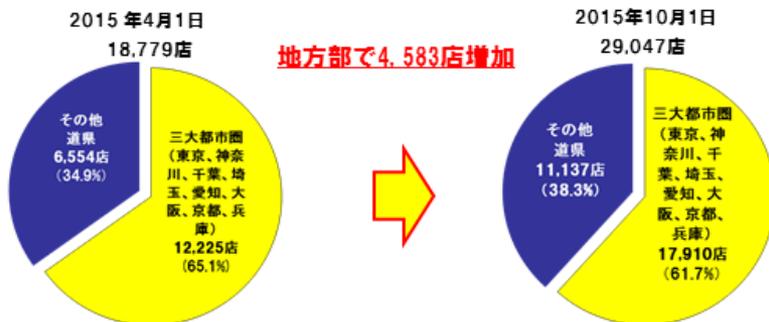
	店舗数		増加数	対前回比率
	2015.4.1	2015.10.1		
札幌国税局	1,132	1,603	471	141.6%
北海道	1,132	1,603	471	141.6%
仙台国税局	486	862	376	177.4%
青森	61	112	51	183.6%
岩手	49	88	39	179.6%
宮城	267	437	170	163.7%
秋田	23	57	34	247.8%
山形	39	64	25	164.1%
福島	47	104	57	221.3%
関東信越国税局	1,158	2,086	928	180.1%
茨城	149	270	121	181.2%
栃木	134	260	126	194.0%
群馬	66	150	84	227.3%
埼玉	500	866	366	173.2%
新潟	132	199	67	150.8%
長野	177	341	164	192.7%
東京国税局	7,356	10,674	3,318	145.1%
千葉	801	1,370	569	171.0%
東京	5,469	7,547	2,078	138.0%
神奈川	994	1,618	624	162.8%
山梨	92	139	47	151.1%

	店舗数		増加数	対前回比率
	2015.4.1	2015.10.1		
金沢国税局	279	558	279	200.0%
富山	129	279	150	216.3%
石川	142	250	108	176.1%
福井	8	29	21	362.5%
名古屋国税局	1,382	2,232	850	161.5%
岐阜	152	245	93	161.2%
静岡	352	637	285	181.0%
愛知	672	1,037	365	154.3%
三重	206	313	107	151.9%
大阪国税局	4,126	5,997	1,871	145.3%
滋賀	115	215	100	187.0%
京都	772	1,090	318	141.2%
大阪	2,316	3,320	1,004	143.4%
兵庫	701	1,062	361	151.5%
奈良	122	160	38	131.1%
和歌山	100	150	50	150.0%
広島国税局	603	1,019	416	169.0%
鳥取	49	78	29	159.2%
島根	19	44	25	231.6%
岡山	169	298	129	176.3%
広島	310	503	193	162.3%
山口	56	96	40	171.4%

	店舗数		増加数	対前回比率
	2015.4.1	2015.10.1		
高松国税局	217	397	180	182.9%
徳島	22	52	30	236.4%
香川	88	166	78	188.6%
愛媛	79	129	50	163.3%
高知	28	50	22	178.6%
福岡国税局	1,262	2,070	808	164.0%
福岡	1,011	1,637	626	161.9%
佐賀	84	142	58	169.0%
長崎	167	291	124	174.3%
熊本国税局	431	915	484	212.3%
熊本	99	264	165	266.7%
大分	93	231	138	248.4%
宮崎	68	127	59	186.8%
鹿児島	171	293	122	171.3%
沖縄国税事務所	347	634	287	182.7%
沖縄	347	634	287	182.7%
合計	18,779	29,047	10,268	154.7%

2015年10月1日現在:国税局所管地域別(国税庁集計)

三大都市圏と地方部の免税店数



免税店数の推移



(出所:観光庁)

消費免税制度の改正

2014年10月1日から消費税免税制度が改正されました。

従来、免税対象商品が一般物品のみだったものが、消耗品(飲食料品、化粧品、薬品、電池)まで持ち帰ることができるもの全てが対象となりました。



同一の非居住者に対して、同一店舗における1日の一般物品の販売合計額が、**一万円を超えるもの**

同一の非居住者に対して、同一店舗における1日の一般物品の販売合計額が、**5千円を超え、50万円までの範囲内のもの**

飲食店やサービス料など形がないもの(持ち出すことが出来ないもの)のみ免税対象外
非居住者が事業用または販売用として購入することが明らかな物品は免税対象外

他社ハードとの比較

ハンディが圧倒的に高性能

カシオ社製ハンディIT-G500

- OCRを利用しない、カシオ独自の認識技術により高速な一発読み込みを実現
現状専用機以外では本端末のみしか対応していません
- 独自エンジンにより、RFID、JANコード、難読バーコード、QRコードなどを高速で正確な読み取りが可能。
- 用途は無限大。WindowsOSを採用しているので、端末自体をPOSとして利用することも可能。
- 写真撮影可能。



参考

<http://sys.casio.jp/IT-G500/>



K社製 ハンディ

パスポートの一発読み込み不可（3回のスキャンが必要）
OCRでの画像認識→非常に時間が掛かる

OCRとは

光学式文字読取装置。手書き文字や印字された文字を光学的に読み取り、前もって記憶されたパターンとの照合により文字を特定し、文字データを入力する装置。

B社製 ハンディ（専用リーダー）

専用リーダーなので、他の用途に利用できない。
一発読み込みは可能



業務効率を飛躍的に向上。商機を逃がさない

複雑な免税書類作成を単純作業で



一発読み込み
多言語対応



タブレットPOS



既存のポスレジとの連携もOK
別途ご相談



必要書類を一括出力

品名	数量	単価	金額
お菓子	3	1700	5100
ストロップ	5	900	4500
キーホルダー	4	900	3600
小計			13200

購入者誓約書
(店舗保管用)

品名	数量	単価	金額
お菓子	3	1700	5100
ストロップ	5	900	4500
キーホルダー	4	900	3600
小計			13200

購入記録票
(パスポート貼付用)

品名	数量
お菓子	3
ストロップ	5
キーホルダー	4
小計	15

品名・数量リスト
(商品貼付用)

購入記録票をパスポートに貼付

パスポート添付用

Japan. T

輸出免税物品購入記録票
Record of Purchase of Consumption Tax Exempt Goods

伝票番 2015-05-29 16:50
会員：10000008

デモテスト店
〒100-0001 東京都目黒区目白1-1-1
TEL：03-0123-4567

2015-05-29 16:50
会員：10000008

*** ** 売上 上月 赤田 *** **

●所轄税務署 Tax office code 博多税務署	ミックスネップインターシャベスト/グリーン/Ⅱ 11502480 1 \$5,500 免
●納税地 Place for Tax Payment 福岡市東区馬出1丁目6番	ミックスネップインターシャベスト/グレー/Ⅱ 11502480 1 \$5,500 免
●販売者氏名・名称 Seller 株式会社RB	ドヒーもくもく線画(FREETタック社)PL/ブルー/Ⅱ 11506911 1 \$4,900 免
●販売場所在地 Selling Place 福岡市 博多区	合計 \$15,900 [消費税等 ¥0を含みます]
●旅券等の種類 Passport etc PASSPORT 旅券	現金 \$20,000 お釣り \$4,100
●番号 No. TH0000001	返品・交換の際は、こちらのレシートが必要となります
●国籍 Nationality JPN	1-001111-4042-0007
●在留資格 Status of Residence 短期滞在	
●購入年月日 Date of Purchase 6月 30日 2015年	
●上陸年月日 Date of Landing 6月 25日 2015年	
●購入者氏名 Name in Full HENZEI TAROU	



パスポート

実際の免税書類出カイメージ

購入記録票(お客様用)

パスポート添付用



Japan, Tax-free Shop

輸出免税物品購入記録票
Record of Purchase of Consumption Tax-Exempt for Export

伝票番号 Ref No.1100-15-00048

●所轄税務署 Tax office concerned

博多税務署

●納税地 Place for Tax Payment

福岡市東区馬出1丁目5番1号

●販売者氏名・名称 Seller's Name

株式会社R B

●販売場所所在地 Selling Place

福岡市 博多区

●旅券等の種類 Passport etc

PASSPORT 旅券

●番号 No.

TH0000001

●国籍 Nationality

JPN

●在留資格 Status of Residence

短期滞在

●購入年月日 Date of Purchase

6月 30日 2015年

●上陸年月日 Date of Landing

6月 25日 2015年

●購入者氏名 Name in Full

HENZEI TAROU

●生年月日 Date of Birth of Purchaser

1月 1日 1985年

注意 Remarks

- ①本料から出渡する際又は居住者となる際に、その出渡地を所轄する税関長又はその住所若しくは居所の所在地を所轄する税関署長に購入記録票を提出しなければならない。
- ②本料から出渡するまでは購入記録票を旅券等から切り離してはならない。
- ③免税で購入した物品を本料からの出渡の際に所持していてもその場合は、その購入した物品について免除された消費税(地方消費税を含む。)に相当する額を徴収されます。
- ④③の場合において、買受者の住所を有しない事情により免税で購入した物品を戻したため輸出しないことにつき税関長の承認を受けたとき、又は既に輸出したことを証する書類を出渡地を所轄する税関長に提出したとき、消費税(地方消費税を含む。)に相当する額を徴収されます。
- 1) When departing Japan, or if becoming a resident of Japan, you are required to submit your "Record of Purchase Card" to either the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location or the head of the tax office that has jurisdiction over your place of residence or address.
- 2) You must not remove the "Record of Purchase Card" from your passport etc. until after you have departed Japan.
- 3) If you are not in possession of item(s) purchased tax free that are listed on the "Record of Purchase Card" at the time of departure from Japan, an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) that was exempted at the time of purchase will be collected before your departure from Japan.
- 4) In the case of 3) if you do not possess item(s) at the time of departure, if the Director of Customs has acknowledged that item(s) you purchased tax free will not be exported as a result of being lost in a disaster or due to other unavoidable circumstances, or alternatively, if you have submitted documents to the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location that verifies the item(s) has already been exported an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) will not be collected.

購入明細

●一般品			
シングルCD	1点	¥10,280(免)	
一般品合計	1点	¥10,280(免)	
●消耗品			
消耗品合計	0点	¥0(免)	
●その他			
その他合計	0点	¥0(免)	

合計点数	1点
合計金額	¥10,280
免税消費税額	¥823



購入者誓約書(店舗用)

販売店控え



Japan, Tax-free Shop

最終的に輸出となる物品の消費税免税購入について

購入者誓約書
Covenant of Purchaser of Consumption Tax-Exempt of Ultimate Export

伝票番号 Ref No.1100-15-00048

●販売者氏名・名称 Seller's Name

株式会社R B

●旅券等の種類 Passport etc

PASSPORT 旅券

●番号 No.

TH0000001

●国籍 Nationality

JPN

●在留資格 Status of Residence

短期滞在

●購入年月日 Date of Purchase

6月 30日 2015年

●上陸年月日 Date of Landing

6月 25日 2015年

●購入者氏名 Name in Full

HENZEI TAROU

●生年月日 Date of Birth of Purchaser

1月 1日 1985年

注意 Remarks

- ①本料から出渡する際又は居住者となる際に、その出渡地を所轄する税関長又はその住所若しくは居所の所在地を所轄する税関署長に購入記録票を提出しなければならない。
- ②本料から出渡するまでは購入記録票を旅券等から切り離してはならない。
- ③免税で購入した物品を本料からの出渡の際に所持していてもその場合は、その購入した物品について免除された消費税(地方消費税を含む。)に相当する額を徴収されます。
- ④③の場合において、買受者の住所を有しない事情により免税で購入した物品を戻したため輸出しないことにつき税関長の承認を受けたとき、又は既に輸出したことを証する書類を出渡地を所轄する税関長に提出したとき、消費税(地方消費税を含む。)に相当する額を徴収されます。
- 1) When departing Japan, or if becoming a resident of Japan, you are required to submit your "Record of Purchase Card" to either the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location or the head of the tax office that has jurisdiction over your place of residence or address.
- 2) You must not remove the "Record of Purchase Card" from your passport etc. until after you have departed Japan.
- 3) If you are not in possession of item(s) purchased tax free that are listed on the "Record of Purchase Card" at the time of departure from Japan, an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) that was exempted at the time of purchase will be collected before your departure from Japan.
- 4) In the case of 3) if you do not possess item(s) at the time of departure, if the Director of Customs has acknowledged that item(s) you purchased tax free will not be exported as a result of being lost in a disaster or due to other unavoidable circumstances, or alternatively, if you have submitted documents to the Director of Customs that has jurisdiction over your departure location that verifies the item(s) has already been exported an amount equivalent to the consumption tax amount (including local consumption tax) will not be collected.

当輸入品を、購入した日から30日以内に輸出されるものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。

I certify that the goods listed as "consumable commodities" on this card were purchased by me for export from Japan within 30 days from the purchase date and will not be disposed of within Japan.

当輸入品を、日本から最終的に輸出されるものとして購入し、日本で処分しないことを誓約します。

I certify that the goods listed as "commodities except consumables" on this card were purchased by me for ultimate export from Japan and I will not be disposed of within Japan.

署名
Signature

購入明細

●一般品			
シングルCD	1点	¥10,280(免)	
一般品合計	1点	¥10,280(免)	
●消耗品			
消耗品合計	0点	¥0(免)	
●その他			
その他合計	0点	¥0(免)	

合計点数	1点
合計金額	¥10,280
免税消費税額	¥823



最後に

導入によるメリット

免税処理時間の短縮

手書きの要素をシステム化。一般商品・消耗品の仕分け、条件計算も自動で行いますので意識せずに迅速な免税販売が可能になります。

お客様の回転率向上

レジ会計と同時に書類作成を行いますので一般のお客様と並行して対応、また免税専用レジとして、様々な運用に対応できます。

売上げアップ

訪日旅行者の大きな動機の一つがショッピングです。免税はショッピング機会や更に訪日旅行者を増やす大きな一手になります。

是非ご検討下さい

プランについて

特徴 2つのプランでお手軽導入も可能！

プランA 免税書類作成のみで使いたい

リーダーとプリンタのみを即日導入可能
専用アプリは数分のレクチャーで使えるほど
分かりやすく簡単！



パスポートリーダー

+



レシートプリンタ (Bluetooth)

販売価格

リース払い 価格 月々12,000円～ リース5年払い

一括払い 価格 580,000円

サーバー月額使用料 5,000円 ※売上情報分析する場合は。免税書類発行のみは月額使用料は発生しません。

プランについて

プランB この機会にタブレットPOSも一括導入

免税対応はもちろん、トレンドのタブレットPOS連携！！



USB

パスポートリーダー
(2種類から選択可能)

+



タブレット
PCなど

+



レシートプリンタ

+



カスタマーディスプレイ

+



キャッシュドロワー

販売価格

リース払い 価格 月々30,000円～ リース5年払い

一括払い 価格 1,300,000円

月額使用料 5,000円 ※必須 クラウドサーバーを利用します

お 問 い 合 わ せ 先

お気軽にお問い合わせください!!

株式会社 バス・コーポレーション

マテリアル事業部 ITソリューション課

担当: 疋田(ひきだ)

携帯: 090-6822-0829

Mail: hikida@bath.co.jp

株式会社バス・コーポレーション

本社 〒654-0023

神戸市須磨区戎町3丁目2-5

Tel: 078-731-3361

Fax: 078-733-0234

HP: <http://bath.co.jp/>

バスオンラインショップ

Shop: <http://www.bath-ec.com/>

